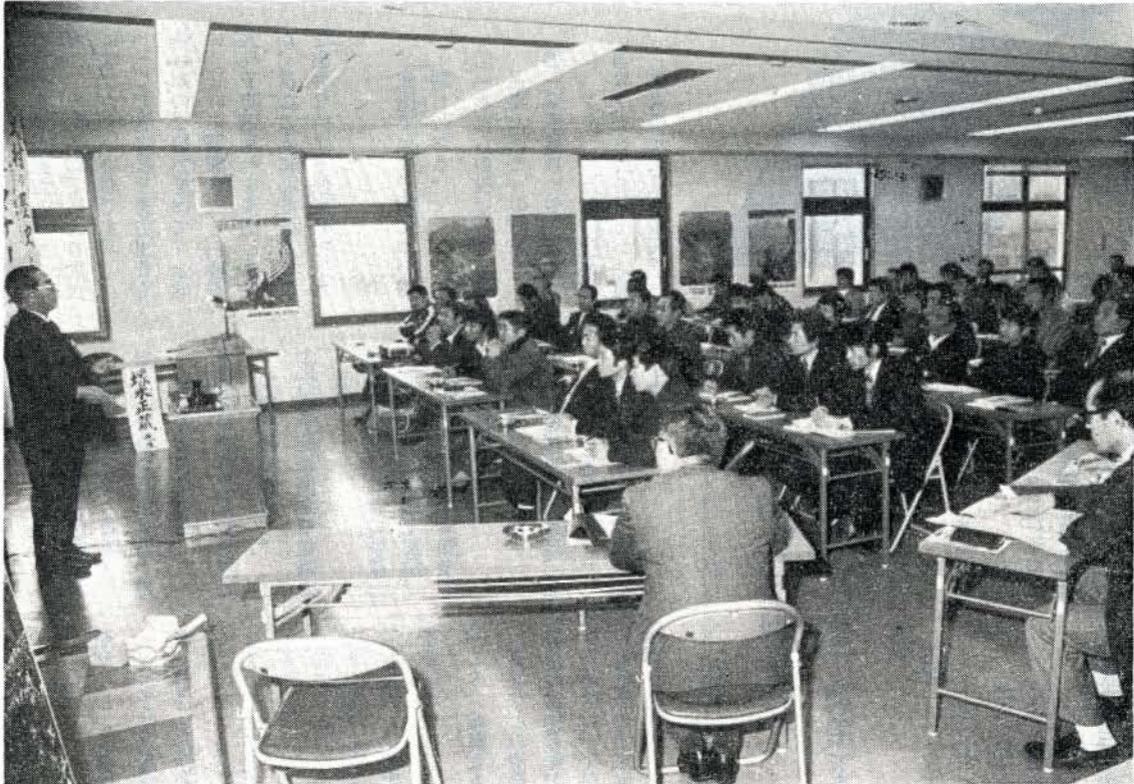


市政だより

おおむら

交通事故相談日
2月22日(火)
市役所市民相談室
10時~15時
なるべく事故に
関係のある書類
をご持参下さい

厚生国民年金
相談日
2月23日(水)
市役所市民相談室
10時~15時



熱心に講義を受けるタクシー運転従事者の皆さん

○
(ここをとじてください)
○

観光講座

商工会議所

史跡と観光の再認識を

長崎空港開港以来、県の中心都市として、市の政治経済の発展に大きな役割を果たしており、また一面古い歴史のあるまちでもあります。

古代の人たちが数多く残してくれた遺跡を知ることと接客にかかる基本的なマナーを身につけるため1月27日と2月4日商工会議所で観光講座が開かれました。講座は、市内タクシー運転従事者を主体として5事業所の協力で延べ130人が参加し、講師には福祉商工診断センターの塚本正蔵さん並びに市役所秘書広報課の佐竹課長、社会教育課の田中課長で行われました。

今後も講座を開き、史跡と観光を結びつけた歴史的な価値感を再認識していただき、接客マナーの基本概念を通して観光大村の発展に一役をお願いしたいと思います。



春の火災予防運動 火災は人災 防ぐはあなた

2月28日～3月13日

春は、空気が非常に乾燥するため火災が発生しやすく、また、季節風などにより大火になりやすい時期です。

そこで消防署と消防団では皆さんのご協力を得て、全国いっせいに展開される「春季火災予防運動」を実施しますが、次のことに心を配り火災を出さないよう注意して下さい。

- 一、家庭で火災予防について話し合おう。
- ①「たばこの投げ捨て」と「寝たばこ」の防止。
- ②「暖房器具」や「ガスコンロ」の正しい使用。
- ③おやすみ前やお出かけ前の火の元点検の徹底。

④消火用具や消火用水の備え付け。

⑤「火遊び」の禁止と「たき火」の際の安全確認。

⑥火災の際の消火活動や避難方法の周知徹底。

二、学校や職場で火災予防について話し合おう。

①火災予防に関する知識の普及。

②消防用設備などの設置と点検・整備の完全実施。

③消防計画などの周知徹底と訓練の実施。

④避難路の安全確保。

⑤火気使用場所の整理、整頓及び防災カーテンの使用などによる出火の防止。

三、林野火災や車両火災の予防について話し合おう。

※サイレン吹鳴について

火災予防運動期間中毎日午後八時を「消防の時間」と定め、サイレンを一分間吹鳴しますので火の元点検を励行して下さい。

なお、二月二十八日は午前八時に消防演習召集サイレン（十五秒、六秒休止、十五秒）を吹鳴します。

◎ごみ、雑草などの焼却

墓地などの清掃で出るごみあるいは庭の雑草などを焼却する場合は、十分注意して、必ず最後の始末をするようにして下さい。

所得税

確定申告は早めに

納税相談日をご利用下さい

確定申告は二月十六日から三月十五日までです。

申告は早目にすませて下さい。

申告についておわかりにならない方は、次の日程で税務署の職員が、相談に応じますので、ご遠慮なく利用下さい。

申告についておわかりにならない方は、次の日程で税務署の職員が、相談に応じますので、ご遠慮なく利用下さい。

日時	場所
三月一日(火) 大村地区	市役所第一会議室
二日(水) "	
三日(木) 西大村地区	
四日(金) その他の出張所地区	

振興資金を融資	限度額
対象 市内で一年以上事業を継続している事業所	一事業所 四百万円以内
用途・期間	
運転資金 二年内	一事業所 四百万円以内
設備資金 四年以内	
利率	
運転資金 八・五%	
設備資金 八・七五%	

無担保・無保証人で融資	限度額
対象 市内で一年以上事業を営み、商工会議所の指導を受けているもの	一事業所 四百万円以内
用途・期間	
運転資金 二年内	一事業所 四百万円以内
設備資金 三年以内	
利率	
運転資金 年七・〇%	
設備資金 年七・〇%	

◎所得税の確定申告をされる人は市県民税の申告は必要ありませんが、確定申告書

の「住民税、事業税に関する事項」欄の記入を忘れなようにして下さい。

第4回 大村市少年

防火デー開催

期日 三月六日 午前九時

場所 市民体育館

市内の少年たちと防火思想の普及を図るため、大村市危険物安全協会と消防署では、市内十九地区の少年

剣道クラブに所属する少年剣士七百人を集めて、「防火映画会」「剣道大会」などの行事を行います。

多数の市民の皆さんのご声援をお願いします。

市民交通傷害保険

家族ぐるみの加入を

2月21日 受付開始

五十二年度の市民交通傷害保険の受付を二月二十一日から行います。

非常に安い掛金ですので家族そろってご加入下さい。

申込書用紙は町内会を通じて各家庭に配布しますので、必要事項を記入の上、市生活環境課、または各出張所にお申込み下さい。

落、転倒したりした事故、また歩いてこれらの車両にはねられたりした事故のときです。ただし航空機、船舶などによる事故は支払いの対象にな

りません。
③掛金 一人四百八十円(一年分)で五月以降の中途申込みは月割四十円です。

昭和51年中の交通事故

発生状況は次のとおりです

一、長崎県の交通事故

○発生件数 五千七百五件 (△百六十五件 二・八%)

○死者数 九十四人(△十一人 一〇・五%)

○負傷者数 七千六百三十二人(△一四四人 一・九%)

件数は五年連続、死傷者数は四年連続減少しています。

二、大村市の交通事故

○発生件数 百九十件(△十件 五%)

○死者数 九人(二人増 二八・六%)

○負傷者数 二百三十八人(△三十五人 一・八%)

件数、負傷者数は四年連続減少し、死者数は二年連続増加しています。

このほかに物損事故が四百十件発生しました。

(一)時間別発生状況

○午後四時～六時 三十三件 (二七・四%)

○午後六時～八時 二十七件 (二四・二%)

○午前八時～十時 二十五件 (二三・二%)

朝夕のラッシュ時間帯とポイント終了時ごろ多発しています。

昼間は百三十件死者三人で夜間は六十件死者六人と、夜間の事故は死亡重大事故につながっています。

(二)類型別発生状況

○人対車 四十九件 二五・八%(前年二三%)

○車対車 百二十一件 六三・七%(前年六九・五%)

○車単独 十八件 九・五%(前年七%)

○踏切 二件 一%(前年〇・五%)

車対車が減少したほかは、いずれも増加しています。

人対車の事故では、横断歩道外横断中十八件(三六・七

%)横断歩道横断中七件(一四・三%)が主なものです

(三)老人と子供の事故

○老人の事故は死者三人(前年一人) 負傷者二十五人(前年三十人)で老人の死者は全死者の三分の一を占

め、道路横断中二人、踏切一人となっています。

○子供の事故は幸い死者は〇でしたが、負傷者は三十二人(前年より三人増加しています)。

被害状態は歩行中十九人、自転車運転中十一人となっています。

四死亡事故の状況

死亡事故は九件九人で前年

と比較し、二件二人増加しています。

上半期三人、下半期六人で特に九月以降毎月一人死亡し

昼間三人、夜間六人で、夜の十時から十二時までに四件発生しています。

原因は飲酒、高速運転など交通三悪が半数を占めています。

市民の皆さんへお願い!!

飲酒運転を追究するために「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」の三ない運動を徹底し、市民一丸となって飲酒運転を追究しましょう。

原爆被爆者手帳を

お持ちのかたへ

原爆被爆者健康手帳保持者で、本人、またはその子供の就職の場合は就職支度金が支給されます。

支給条件

一被爆者本人及び生計を同一にする子供が県内の公共職業安定所を通じ就職する時

一所得が低所得である人

(低所得者とは市民税千二百円以下の人をいいます) 支給金額

本人の場合四万円、その子の場合一万五千元が支給されます。

※申請書は市福祉課にありますので、三月五日までに市福祉課へ出して下さい。

市営住宅の

入居基準の改正

昭和五十二年一月二十八日付をもって、公営住宅施行令の一部が改正になり、次のとおり入居基準が改正されましたのでお知らせします。

(一)第一種市営住宅

現行の三万六千円を超え、課へおたずね下さい。

(二)第二種市営住宅

現行の三万六千円以下を四万七千円以下とする。

なお、詳しくは、市建築課へおたずね下さい。

文化財を大切に

旧円融寺庭園

国指定の名勝に決定

江戸時代初期の様式を伝えるものとして、全国的にも注目されていた旧円融寺庭園（玖島郷）が去る十二月二十七日をもって、国指定の名勝



庭園に決まりました。円融寺は、承応元年（一六五二年）二十二代藩主大村純長が、徳川家の位はいを祭りその恩義に報いる意味で建立した天台宗の寺でしたが、明治になって廃寺となりました。現在は熊忠堂や護国神社となっており、この庭園は寺の創建当時つくられたものと推定されますが、つい最近までつじや雑草におおわれて、その真価が分か

らないままになっていました。境内南側の山畔を利用し、中央の高い所に巨石で三尊を組み、これを中心として斜面全般に四百個余りの石を用いた東西五十mにも及ぶ豪壮な庭園です。また、地形の起伏に従って枯滝、枯流れを設け、青い雲母片岩の石組みを配置して、抑揚豊かな構成となっており、

他人の迷惑を考えて

犬の正しい飼い方

番犬だからといって、よく玄関近くに犬小屋を設け、飼っておられる家庭を見受けませんが、郵便や新聞、牛乳などの配達をされる人、また何かの用件で訪問された人が大変迷惑しています。玄関からいくぶん離れた所につなぎたいものです。犬は飼い主家族の特徴（例えば歩き方、嗅いなど）をよく覚えていますが、他人には警戒心が強く、威圧するためほえたり、おそいかなる素振りを見せることがあります。

雑誌を放しよ

小学六年生が八歳の女の雑誌「の影響」が大きな要因になっていることは、隠すことのできない事実です。中でも長崎市内をはじめ、県下各地に設置されているポルノ雑誌の「自動販売機」は子供でも容易に手に入れることができるので、業者間でも自主規制するなどの処置がとられていません。

低年齢者による事件が相次ぎ、広く新聞などで報道され、多くの父親、母親にショックを与えています。このような事件が起きるのは、家庭にも問題があると思われませんが、店先や売店などは、健康で働く意欲のある人を

健康で働く意欲のある人を

高齢者無料職業紹介所

大村市社会福祉協議会では昭和五十年二月に高齢者無料職業紹介所を開設しました。ところ、現下不況の深刻化で企業も事業縮小、操業短縮時にみかかわらず、当所の業務をご理解賜り、本年一月までにおおむね六十歳以上の二百五十三人の求職者のうち百七十三人が就職でき、事業所などでも喜んでいただいています。

電話③一三五一

おしらせ



注射と検診

妊婦教室
 時間 午後一時から
 場所 市役所健康相談室

月日	内容
3月2日(第1回)	○はじめて母親となる心得 ○妊娠中の保健(乳房マッサージの実習) ○映画「生命の創造」
3月9日(第2回)	○安産のために(補助動作、妊婦体操の実習) ○産後の保健 ○映画「スキンシップ」 ○育児(赤ちゃんの入浴のさせ方の実習)
3月16日(第3回)	○家庭の幸せのために(家族計画) ○妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習)

3歳児健康診査
 対象 昭和四十八年八月生れ及び同年二月から七月生れで、まだ健康診査を受けていない人。
 日時 二月二十四日(木)

月日	9:00~11:00	13:00~16:00
3月2日(水)	妊婦相談	妊婦教室
3月4日(金)	〃	一般健康相談
3月9日(水)	〃	妊婦教室
3月11日(金)	〃	乳幼児相談
3月16日(水)	〃	妊婦教室
3月18日(金)	〃	一般健康相談
3月23日(水)	〃	〃
3月25日(金)	〃	乳幼児相談

こんにちは 保健婦です
 三月の健康相談の日程は次のとおりです。
 場所 市役所健康相談室

※母子健康手帳を必ず持ってきて下さい。
 なお、現在、はしか、水ぼうそうなど病気がかかっているお子さんは、次回にお受け下さい。

公 売

国有財産の公売
 売払物件 原口町九三九一―二
 土地、宅地
 二八五・八七㎡
 公売方法 一般競争入札
 入札予定 三月上旬
 詳しくは北九州財務局長崎財務部、市役所及び現地に掲示の公示書をご覧ください。

募 集

少年ラゲビー スクール生徒
 入校時期 二月中旬から開始
 開校日 四月三日(日)
 対象者 小学一年生から中学二年生までの男女
 人員に制限なし。
 主催 大村市ラゲビーフットボール協会
 申込先 大村市古町
 福田産婦人科横
 相川周文方へ
 直接電話連絡、またはハガキでも結構です。

消費者モニター
 公正取引委員会では、独占

—ご寄付ありがとうございました—

- 市体育協会へ
 - △昭通の小林ユキさんは、亡夫黄一郎さんの忌明けに金一封
 - △大村レオクラブ会では、歳末たすけあい運動の義援金を
- 社会福祉事業費へ
 - △池田郷の村上友衛さんは、亡妻トメさんの忌明けに
 - △田下郷の永野力さんは、亡母リツさんの忌明けに
 - △今村郷の末長広一さんは、亡妻スエさんの忌明けに
 - △原口住宅の西田ユリさんは、亡夫精一さんの忌明けに
 - △松並一丁目の渡辺チトさんは、亡夫克一さんの忌明けに
 - △原郷の鬼石久雄さんは、亡母イセさんは、亡母イセさん
- △徳泉川内郷の高野良一さんは、消防団員退職報償金の一部を
- △杭出津郷の日本基督教団大村教会は教会でクリスマスの際の浄財を
- △乾馬場郷の川口幹彦さんは、亡母キノさんの忌明けに
- △大村子供の家へご預託 会へご預託
- △長崎県環境衛生同業組合大村支部では、催しをされた時の収益金の一部を
- △玖島郷の塩谷しのぶさんは、亡夫時雄さんの忌明けに金一封を
- △三城保育所と本町保育所へ
- △清和園の井原操さんは手作りの抱人形二十二個を

禁止法や景品表示法などに関するし、広く消費者の皆様から卒直なご意見、ご希望や情報の提供をいただき、当委員会の消費者行政に役立てます。
 応募資格 二十歳以上の婦人
 総務課
 任期 四月〜来年三月末日
 申込先 〒八二二 福岡市博多区博多駅東二一―一
 福岡合同庁舎二階 公正取引委員会 福岡地方事務所
 申込期限 三月十日(当日消印有効)
 ※申込み用紙は市商工観光課にあります。

催しもの

■第13回

青年団文化祭

青年の日常活動、組織活動の一端を広く市民に発表する青年団文化祭が行われます。多数お出かけ下さい。

日時 二月二十日(日)

午前十時開会

会場 市民会館

テーマ 伸びゆく郷土を青年の手で

内容

- ・意見発表
- ・芸能(演劇・寸劇・舞踊外)
- ・東西対抗歌合戦
- ・作品展

入場料 無料

■第10回教育講演会

子供が本当に

大切ならば

日時 三月二日(水)

午後一時三十分

場所 市民会館ホール

演題 「子供が本当に大切ならば」―父親として

母親として―

講師 教育評論家

川上源太郎先生

入場整理券

左記団体、または市社会教育課へお問合せ下さい。市P連事務局、幼P連事務局、各婦人会

■第4回

家族関係心理学講座

演題 「親子関係の診断について」

講師 長崎大学教授

川崎 宏先生

日時 二月十九日(土)

午前十時から(時間厳守)

場所 中央公民館

申込 電話で中央公民館へ。

■第10回

良い映画を見る会

主催 市視聴覚ライブラリー

日時・場所

二月二十六日(土)

(イ)午後二時～三時十六分

萱瀬出張所

(ロ)午後四時～五時十六分

竹松出張所

対象 小学校全年・青少年

一般

入場料 無料

映画 「ゆかいなピエロとにげだした六匹の熊」

・十六ミリ・カラー作品

- ・七十六分 文部省選定
- ・モスクワ国際映画児童映画賞
- ・ピオニール世界一面白い映画賞

■第6回

家庭教育映画会

映画 「親と子の結びつき」

※詳しくは市視聴覚ライブラリーへ Ⅷ②―四三二一

内容 子供と親の心と心が本

当に結びつくのはどうい

う時でしょうか。それは子供

が親の愛情を肌で感じた時

そして子供が自分は親に信

頼されているのだと感じた

時ではないでしょうか。

この映画は、平凡な家庭の

中学生と小学生の目を通じ

日常的な親の行動と子供の

気持を描き、親と子の結び

つくときを考えます。

日時 二月二十五日(金)

スポーツ

■第26回 県下一周

駅伝競走大会

2月18日・2月20日

大村通過は二月十九日(土)

二時ごろです。

大村チームは過去四連勝し

ていますので地元チームにご

声援をお願いします。

■バドミントン

混合ダブルス大会

日時 二月二十七日(日)

午前十時

場所 市民体育館

競技方法 男女の組合せは、

当日会場で行います。

申込 市内玖島郷二五

市役所内

バドミントン協会あて

期限 二月二十五日まで

参加料 一人五百円

■婦人

バレーボール教室

期間 三月一日から三月十八

午前十時(時間厳守) 中央公民館 電話(②―四三二一) 中央公民館へ。

日までの間、毎週火曜と金曜(計六回) 時間 午後七時から九時 場所 市民体育館 対象者 初心者及び初級者程度の人 参加料 一人三百円(初日に徴収します)

申込 ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、松並一丁目、西大村中学校内、バレーボール協会、理事長、森永先生あて申込んで下さい。

締切日 二月二十五日

その他、お問合せは電話でおたずね下さい。

■大村市クラブ対抗

バレーボール大会の成績

一月二十三日に行われまし

た大会の結果は次のとおり

男子A 優勝 大村クラブ

男子B 二位 大村部隊

男子C 優勝 有備館クラブ

男子D 二位 大村部隊B

男子E 優勝 四ツ葉クラブ

男子F 二位 四施一中

女子A 優勝 大村婦人クラブ

女子B 二位 大村女子クラブ

電話の市内局番として、新たに④局ができました。

収容範囲は、市内の⑥局(竹松局)の収容区域を除いた市内東部(②局及び③局収容区域)区域で、三月から新たに開通するものの中から収容していくこととなります。

なお、現在お持ちの電話については、市内局番の変更はありません。

その他

■固定資産税台帳

縦覧をどうぞ

昭和五十二年固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

期間 三月一日～二十二日

時間 午前八時三十分～午後五時まで、但し休祭日及び土曜日の午後を除きます。

場所 市税務課

本人以外の人が縦覧する場合は委任状、または承諾書を持ってきて下さい。

■市内局番④局を

新設